

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
福岡医療・スポーツ専門学校		平成14年4月1日		古谷野 潔		〒 812-0032 (住所) 福岡県福岡市博多区石城町7番30号 (電話) 092-262-2119																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人 滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5678-3311																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
医療	医療専門課程	理学療法科		-	平成23(2011)年度	平成26(2014)年度																															
学科の目的	選ばれる理学療法士となるために、まず基礎教育を充実させ、他校にはない教育を盛り込み、専門教育ではこれを実技指導し、治せる理学療法士を育成する。さらに、「何より患者様のために」という言葉の意味を真に理解し、倫理的立場から知識・技術に至るまで実践できるように指導する。																																				
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	<主な教育内容> 本物の治療者、選ばれる理学療法士を育成する為の教育を行う。 <取得可能な資格> 理学療法士																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																													
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,410 単位時間 単位		1,980 単位時間 単位	330 単位時間 単位	1,130 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																
320 人	292 人	1 人		0 %	11 %																																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 65 人 ■就職希望者数(D) : 59 人 ■就職者数(E) : 58 人 ■地元就職者数(F) : 35 人 ■就職率(E/D) : 98 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 60 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 89 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院 クリニック 福祉施設																																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL: 無																																				
当該学科の ホームページ URL	https://www.iiken.ac.jp/course/physical-therapy/																																				
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,440 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>640 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,410 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>640 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	3,440 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	640 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,410 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	640 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,440 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	640 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																				
うち必修授業時数	3,410 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	640 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総単位数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																				
うち必修単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																				
教員の属性(専任 教員について記 入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>9 人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	10 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	9 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																				
計	10 人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	9 人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

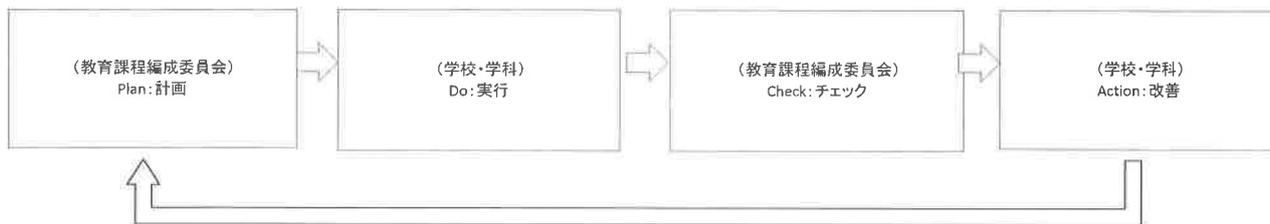
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更新の情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
遠藤 正英	公益社団法人 福岡県理学療法士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック 統括部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
土本 佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
朝妻 恒法	福岡医健・スポーツ専門学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれかに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催(予定)日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月17日 15:30～17:00

第2回 令和7年1月24日 13:00～15:00 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

4年次の臨床実習に出る前に行うオスキー試験(客観的臨床能力試験)の結果を踏まえると、1～3年次に学んだ事を忘れていく傾向にあるとの指摘を受けた。これに対処する為、3年次に臨床実習へ向けて、1～3年次で修得した知識・技術を応用し、また画像評価を理解し、信頼性・再現性の高い評価ができる「理学療法評価演習」を開講した。また、臨床実習において患者の介助技術が未熟との指摘や理学療法士として実習に向かう気構えや心構えができていないという指摘があったため、臨床豊富な講師を招き特別講義や講習会の実施導入を図っている。

学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキルアップ検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、評価を行い、治療計画を立案し、理学療法を模倣レベルで行うことができる。	藤田医科大学病院、済生会唐津病院、済生会大牟田病院、鶴田整形外科、産児島徳洲会病院 他 計65施設
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床場面で求められる基本的な理学療法が模倣レベルで可能となるとともに、理学療法のプロセスを理解し、論理的に考え、行動することができる。	福岡リハビリテーション病院、福岡整形外科病院、聖マリアヘルスケアセンター、鶴田整形外科、百武整形スポーツクリニック 他 計66施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研究会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:九州理学療法士学術大会2023IN熊本
 主催:日本理学療法士協会九州ブロック会
 実施日:令和5年11月25・26日
 参加者:理学療法科専任教員2名
 内容:理学療法の原点と多様性の追求

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:日本理学療法士協会教員協議会
 主催:日本理学療法士協会
 実施日:令和6年1月27日
 参加者:理学療法科専任教員1名
 内容:学習成果の可視化と内部質保証、新しい時代を力強く生きる専門職人材の育成、理学療法教育における現状と課題

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:日本理学療法士学術研修大会
 主催:日本理学療法士協会
 実施日:令和6年6月29・30日
 参加者:理学療法科専任教員
 内容:技能がつなぐ未来への進歩(理学療法士としての価値軸を育む)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:日本理学療法士協会教員協議会
 主催:日本理学療法士協会
 実施日:令和6年9月21・22日
 参加者:理学療法科専任教員1名
 内容:教育に携わるための必要な知識・技術の習得

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

運営部長を始め、学校長、事務局長、教務部長、学科長等で共有し、全スタッフに周知して、多岐に渡る学校運営の改善に努めている。特に、日々の学校運営の中で直ちに改善・対応が可能なことは、学校長の指導の下、学校全体に係る事案は事務局長・教務部長が中心となり速やかに改善に取り組み、学科に係ることは学科長が中心となり速やかに改善を図っている。また、改善に新たな予算確保が必要な案件は事務局長が中心となって次年度に向けて予算組を行い、改善を図っている。加えて、学則変更等が必要な案件は、学校長の指導の下、教務部長が中心となって学則変更手続きを行いながら改善を図っている。

学校関係者評価委員会を開催し、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した昨年度の学校自己点検報告書について、当校に關係の深い13名の学校関係者評価委員に評価していただき、各項目について概ね「優れている」との評価を頂いた。また「入学定員の充足」「中途退学者の低減」「地域との交流を更に深める」など多くのご意見を頂いた。

学校のリーダー会議、学科会議、全体会議などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいきます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
村田 栄治	村田整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要 信義	要鍼灸院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本 修二	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 医療連携室 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(救急救命公務員科)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック 統括部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院 医療部門科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西 浩平	医療法人社団 桜香 あんざい歯科クリニック 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)
平野 千恵美	医療法人相生会 宮田病院 看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積 研二	AcroBats株式会社 取締役会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(スポーツ科学科)
中西 祐介	株式会社サンドラッグ 人事部採用課主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口 貴隆	スポーツ科学科 卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生代表
富崎 尚美	在校生(鍼灸科3年)保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表
清輔 正孝	福岡県立香椎高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
戎崎 淳一	福岡市博多区大浜公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL : <https://www.iken.ac.jp/school/public-info/>

公表時期: 令和6年5月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年層 各学科教育目標 教科目標 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3) 教職員	教職員数 学校組織図 教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	産学連携教育 キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介 海外実学研修 部活動 学友会活動 産業界・行政・地域との連携
(6) 学生の生活支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度 学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧 学費サポート(奨学金・教育ローン案内・学費分割納入制度等)
(8) 学校の財務	法人財務資料
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生支援 海外研修実績
(11) その他	社会・地域貢献(ボランティア活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物、その他())

URL: <https://www.iken.ac.jp/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科)		分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			倫理学	現代社会の医療分野で生起する生命倫理問題に適切に対処するため、必要不可欠な生命倫理に関する基礎的事項を説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			心理学	全人的リハ医療を実践するという心を持ち、患者本意の医療者を育成するための医療行動科学の考え方と方法について説明できる。	1前	30	2	○			○				○
3	○			物理学	物理学は医療においても重要であるため、人間の運動の科学や各法則など基礎となる力や運動、仕事やエネルギーについて学び説明できる。	1前	30	2	○			○				○
4	○			生物学	生物学の基本を学び、今後学ぶ解剖学・生理学等の基礎専門科目を理解するための知識としての基盤を作ることができる。	1前	30	2	○			○				○
5	○			情報処理学Ⅰ	パソコン・インターネット等、ITの基本的な仕組みを理解し、情報収集・解析・発信・コミュニケーションの道具として使うことができる。	1前	30	2	○	△		○				○
6	○			情報処理学Ⅱ	情報を収集し、データ解析、プレゼンテーションツールを使つての発表まで、今後臨床に必要な知識・技術を説明できる。	1後	30	2	○	△		○				○
7	○			コミュニケーション論	対象者やその家族、職場での人間関係や社会の理解について、基礎となる人間関係に必要な基本的コミュニケーションの知識・技術を学び、実行できる。	1前	30	2	○	△		○				○
8	○			英会話	国際教育理念の中で、グローバル化した社会に対応できるよう、また、海外研修のための英会話を学び、日常会話程度の英会話を話すことができる。	2前	30	2	○	△		○				○
9	○			医学英語	医療人として必要な、現場でのカルテ・処方箋などに使われる医療英語、また海外研修に必要な英語を学習し、実行できる。	2前	15	1	○			○		○		
10	○			解剖生理学Ⅰ-1	身体各部の形態と機能の相互連関を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。細胞・組織・発生学・循環器学の範囲を中心に学び、説明できる。	1前	30	1	○			○				○
11	○			解剖生理学Ⅰ-2	身体各部の形態と機能の相互連関を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。細胞・組織・発生学・循環器学の範囲を中心に学び、説明できる。	1後	30	1	○			○				○
12	○			解剖生理学Ⅰ-3	身体各部の形態と機能の相互連関を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。細胞・組織・発生学・循環器学の範囲を中心に学び、説明できる。	2前	30	1	○			○				○
13	○			解剖生理学Ⅱ	身体各部の形態と機能の相互連関を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。神経系の範囲を中心に学び、説明できる。	2前	30	1	○			○				○
14	○			解剖生理学Ⅲ	身体各部の形態と機能の相互連関を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。血液・免疫・内分泌の範囲を中心に学び、説明できる。	1前	30	1	○			○				○
15	○			解剖生理学実習	生命活動の単位である細胞や特定の細胞集団からなる組織を、その機能や人体全体の活動との関係で説明できる。	1後	30	1			○	○			○	
16	○			運動機能学Ⅰ	運動器の基礎である骨・関節・靭帯・筋・神経を相互的に学び、機能としての関係性を学び説明できる。	1前	30	1	○			○				○
17	○			運動機能学Ⅱ	運動器の基礎である骨・関節・靭帯・筋・神経を相互的に学び、機能としての関係性を学び説明できる。	1後	30	1	○			○				○
18	○			機能解剖学Ⅰ	解剖学をより運動学的に学び、特に上肢・頸部・下肢・体幹の筋機能についての講義・演習を行い、骨・関節・筋による運動を説明できる。	1後	30	1	○	△		○				○

19	○		機能解剖学Ⅱ	解剖学をより運動学的に学び、特に上肢・頸部・下肢・体幹の筋機能に関する講義・演習を行い、骨・関節・筋による運動を説明できる。	2 前	30	1	○	△	○	○								
20	○		運動学Ⅰ	人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の機構について学び、随意運動のメカニズムを説明できる。	1 前	30	1	○		○	○								
21	○		運動学Ⅱ	人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の機構について学び、随意運動のメカニズムを説明できる。	1 後	30	1	○		○	○								
22	○		運動学Ⅲ	人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の機構について学び、随意運動のメカニズムを説明できる。	2 前	30	1	○		○	○								
23	○		人間発達学	乳・幼児期から老年期まで、各段階における精神的・人格の発達、身体的発達、また発達の障害を説明できる。	1 後	30	1	○		○	○								
24	○		病理学Ⅰ	疾患の本態を科学的理論に基づき究明することを目的とし、疾患の本態を理解することにより、理論的根拠となる医学的背景を洞察し説明できる。	1 後	30	1	○		○	○								
25	○		病理学Ⅱ	各疾患における本体構造や生体反応を理解し、その病変の経過や予後について説明できる。	2 後	30	1	○		○	○								
26	○		臨床心理学	医療における臨床心理学的な支援の必要性とその背景、ならびに実践を行う際に必要とされる知識・技法について説明できる。	1 後	30	1	○		○	○								
27	○		内科学Ⅰ	臨床医学の中の内科疾患について、その病態生理から原因・経過・治療・予後に至るまで、医学的知識を学び説明できる。	2 前	30	1	○		○	○								
28	○		内科学Ⅱ	臨床医学の中の内科疾患について、その病態生理から原因・経過・治療・予後に至るまで、医学的知識を学び説明できる。	2 後	30	1	○		○	○								
29	○		一般臨床医学Ⅰ	救急病態の総論・各論について、また、老年医学の病態や治療方法について学び説明できる。	2 後	30	1	○		○	○								
30	○		一般臨床医学Ⅱ	他の臨床医学の総論として、各分野の疾患の特徴、リハビリテーションに至るまでを説明でき、さらにチーム医療に従事するために、栄養・薬学・BLS・予防学など幅広い観点から理解を深め説明できる。	3 前	30	1	○		○	○								
31	○		整形外科Ⅰ	運動器の障害として、リハビリテーションとの関係は密であり、その総論・各論・画像診断について関係を持たせながら学び説明できる。	2 前	30	1	○		○	○								
32	○		整形外科Ⅱ	運動器の障害として、リハビリテーションとの関係は密であり、その総論・各論・画像診断について関係を持たせながら学び説明できる。	2 後	30	1	○		○	○								
33	○		神経内科学Ⅰ	神経疾患の各論からリハビリテーションについてまで、その医学的背景を理解し、評価・画像診断・治療の知識を学び説明できる。	2 後	30	1	○		○	○								
34	○		神経内科学Ⅱ	神経疾患の各論からリハビリテーションについてまで、その医学的背景を理解し、評価・画像診断・治療の知識を学び説明できる。	3 前	30	1	○		○	○								
35	○		精神医学	患者の身体機能のみならず、精神状態についても理解できる。またその状況を的確に把握できる能力を身につけ説明できる。	3 後	30	1	○		○	○								
36	○		小児科学	小児特有の病態を理解し、基本的な知識を身につけ、リハビリテーションにおける正確な評価・治療を学び説明できる。	3 前	30	1	○		○	○								
37	○		リハビリテーション医学	理学療法・作業療法に関わる疾患を理解するとともに、その後の障害の発生・治療の知識・理解を深め説明できる。	2 後	30	1	○		○	○								
38	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と目的を理解し、障害の理解とリハビリテーションの各種アプローチ方法について具体的疾患を通じて、また多職種連携について学び説明できる。	1 前	30	1	○		○	○	○	○						
39	○		社会保障制度論	保健医療および医療・介護保険制度、社会保障・社会福祉に関する基礎的知識を学び、医療サービスが提供できる能力を修得できる。	2 前	30	1	○		○	○	○							

40	○		保健科学Ⅰ	理学療法士として、障害者や高齢者の健康増進のためのレクリエーション等を理解し実施できる。	1 前	30	1		○	○	○	○		
41	○		保健科学Ⅱ	機械化・自動化される社会の中、身体活動量が減少することでの影響。また、改善のための解決方法、健康作りの課題や方法を説明できる。	1 後	30	1		○	○	○	○		
42	○		理学療法概論	これからの理学療法士として、また社会(医療)人として素質や人間性を磨き、職業人になるべく理学療法の基礎について学び説明できる。	1 前	30	1	○		○	○			
43	○		病態運動学Ⅰ	臨床に用いられる観察を中心とした運動分析、動作分析を学ぶ。分析の結果から治療への展開について事例やビデオなども利用し、知識・技術を身につけることができる。	3 前	30	1	○	△		○	○		
44	○		病態運動学Ⅱ	臨床に用いられる観察を中心とした運動分析、動作分析を学ぶ。分析の結果から治療への展開について事例やビデオなども利用し、知識・技術を身につけることができる。	3 後	30	1	○	△		○	○		
45	○		理学療法関係論	リハビリテーションの中における作業療法・言語聴覚士の位置づけを理解し、知識・技術を学び説明できる。	4 後	45	2	○			○	○		
46	○		理学療法研究法	理学療法という専門領域を確立する事は重要である。「研究」の意義について考え、研究計画の立案や研究を進める上で必要となる基礎的知識を学び説明できる。	4 後	30	1	○			○	○		
47	○		理学療法セミナー	学内での基礎・専門知識を整理し、国家試験対策の模擬試験・解説・再確認を行うためのグループ学習を行い、総合的な知識・技術を身につけることができる。	4 後	30	1	○			○	○		
48	○		理学療法管理学	理学療法における職場管理・運営、スタッフ研修、各種記録・報告の意味、各種保険制度について知識を身につけることができる。	3 後	30	2	○			○	○		
49	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価学における、情報収集からプログラム立案、形態測定、関節可動域など詳しく学習し実施できる。	1 後	60	2	○	△		○	○	○	
50	○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価学における、筋力検査、脳神経検査、筋緊張検査等を詳しく学習し実施できる。	2 前	60	2	○	△		○	○	○	
51	○		理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法評価学における、発達分野、協調性、高次脳機能、知覚、電気生理検査を詳しく学習し実施できる。	2 後	60	2				○	○	○	
52	○		理学療法評価学実習Ⅱ	理学療法評価学における、反射、整形外科疾患検査、中神経疾患検査、呼吸・循環機能検査を詳しく学習し実施できる。	3 前	60	2				○	○	○	
53	○		理学療法評価演習	臨床実習へ向けて、1～3年生で修得した知識・技術を応用し、また、画像評価を理解し、信頼性・再現性の高い評価を行うことができる。	3 後	30	1		○		○	○	○	
54	○		運動療法学	理学療法の大きな柱である運動療法の基礎を総論的に学習する。運動療法の背景となる基礎知識と技術を修得し説明できる。	1 後	30	1	○			○	○		
55	○		運動療法学実習	理学療法の大きな柱である運動療法の基礎を総論的に学習し、運動療法の基本的実技を修得することができる。	2 前	60	2				○	○	○	
56	○		物理療法学	物理療法概念を学ぶ。様々な物理的刺激に対する生体の反応を理解する。各療法について定義、目的、効果と適応、手技、リスク管理などを中心に説明できる。	2 前	30	1	○			○	○	○	
57	○		物理療法学実習	グループ学習を基本として物理療法の効果を互いに体験し、各種物理療法の特徴を確認しながら実施することができる。	2 後	30	1				○	○	○	
58	○		日常生活活動学	日常生活の基本を学び、各疾患における生活動作を理解する。また、その評価法や生活指導法を説明できる。	2 後	30	1	○			○	○	○	
59	○		日常生活活動学実習	疾患による生活制限と、その生活様式を学び、実際の体験を通して生活指導や改善法を指導することができる。	3 前	30	1				○	○	○	
60	○		義肢装具学	切断や身体障害について学び、それに必要な義足や装具について、基本的な構造や知識、適応について詳しく説明できる。	2 後	30	1	○			○	○	○	

61	○		義肢装具学実習	義足・装具の基本的知識を理解し、計測や諸部品の調整。適合や操作方法などを身につけることができる。	3 前	30	1			○	○		○
62	○		理学療法技術論 I-1	整形外科疾患の中の代表的な運動器障害に関する総論的な知識を理解し、修得することができる。	3 前	30	1	○	△		○		○
63	○		理学療法技術論 I-2	整形外科疾患の中の代表的な運動器障害に関する総論的な知識を理解し、修得することができる。	3 後	30	1	○	△		○		○
64	○		理学療法技術論 II-1	神経内科系疾患を中心にその成因と回復の実際について学ぶ。代表的な疾患の障害概念を深く理解して理学療法の評価技術及び治療技術を修得することができる。	3 前	30	1	○	△		○		○
65	○		理学療法技術論 II-2	神経内科系疾患を中心にその成因と回復の実際について学ぶ。代表的な疾患の障害概念を深く理解して理学療法の評価技術及び治療技術を修得することができる。	3 後	30	1	○	△		○		○
66	○		理学療法技術論 III-1	呼吸器疾患及びがんの基礎医学的知識を踏まえた上で、理学療法の基礎原則とプロセスを学び説明でき、また喀痰等の吸引の知識・技術を修得することができる。	3 前	30	1	○	△		○		○
67	○		理学療法技術論 III-2	循環器疾患及び代謝障害の基礎医学的知識を踏まえた上で、理学療法の基本原則とプロセスを学び説明できる。	3 前	30	1	○	△		○		○
68	○		理学療法技術論 IV	小児の正常発達と発育について、よく見られる疾患を病態生理を中心に、成育医学・小児の諸問題について学び説明できる。	3 後	30	1	○	△		○		○
69	○		理学療法技術論 V	スポーツ外傷・障害の発生機序を学ぶことで、スポーツ選手、健康増進における理学療法のある方を考える。アスレティックリハビリテーションの知識・技術を学び説明できる。	3 後	30	1	○	△		○		○
70	○		理学療法技術論 VI	一般的理学療法の知識と老年学の知識を踏まえ、高齢者の身体的特性を理解し、その理学療法技術について学び説明できる。	3 前	30	1	○	△		○		○
71	○		理学療法演習	実習前に臨床における注意点や、態度を学び、学内で学んだ知識・技術の整理をし、実習の内容や臨床での必要事項を学び実習で問われる内容を説明できる。	3 後	30	1			○	○		○
72	○		徒手理学療法学	人体の各関節の構造を理解し、bone・muscle・soft・tissueに分けて、その治療テクニックを臨床で使用することができる。	3 前	30	1			○	○		○
73	○		地域理学療法学	理学療法士の地域での役割、地域包括ケアシステムを学び、介護予防・生活支援の方法を説明できる。	3 前	30	1	○			○		○
74	○		地域理学療法学実習	理学療法士が関わる地域の分野の中で、実際に直面する状況を的確に判断し、正確な対応ができるような実技を行うことができる。	3 後	30	1				○	○	○
75	○		地域福祉論	地域における障害者福祉・社会福祉協議会など、また介護保険制度において、ケアマネジメントの機能を理解し、理学療法士として地域福祉に貢献するために必要な知識を理解することができる。	2 後	30	1	○	△		○		○
76	○		見学実習	コミュニケーション・人間関係・社会の理解をもとに、医療人としての心構え・理学療法業務の内容とその流れを修得することができる。	2 前	40	1				○	○	○
77	○		臨床評価実習	学内で習得した知識・技術を生かし、症例の情報収集から治療プログラム作成までの実習を臨床にて行うことができる。	3 後	120	3				○	○	○
78	○		臨床実習Ⅰ	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、評価を行い、治療計画を立案し、理学療法を模倣レベルで行うことができる。	4 前	320	8				○	○	○
79	○		臨床実習Ⅱ	臨床場面で求められる基本的な理学療法が模倣レベルで可能となるとともに、理学療法のプロセスを理解し、論理的に考え、行動することができる。	4 後	320	8				○	○	○
80	○	○	※海外研修	異文化に接し、より広い視野でのモノの見方・考え方を捉える「国際的感性」を涵養するとともに、異文化の価値観、文化等の違いを尊重できる基礎的能力を修得することができる。	2 後	30	1	○	△			○	○
81	○	○	※リハビリテーションセミナー	海外のリハビリテーション教育の内容や、医療制度の違い、海外で活躍する理学療法士の仕事について説明できる。	2 後	30	1	○	△			○	○

82	○		理学療法総合演習Ⅰ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習・解説等を修得することができる。	1 後	30	1		○	○	○			
83	○		理学療法総合演習Ⅱ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習・解説等を修得することができる。	2 前	30	1		○	○	○			
84	○		理学療法総合演習Ⅲ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習・解説等を修得することができる。	3 後	30	1		○	○	○			
85	○		理学療法総合演習Ⅳ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習・解説等を修得することができる。	4 前	30	1		○	○	○			
86	○		理学療法総合演習Ⅴ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習・解説等を修得することができる。	4 後	30	1		○	○	○			
87	○		理学療法総合演習Ⅵ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習・解説等を修得することができる。	4 後	30	1		○	○	○			
合計						87	科目		118	単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	当該学年において、履修すべき科目のうち、履修を認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は卒業できない。	1学年の学期区分	2期
履修方法	講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。選択必修科目と自由選択科目を履修し、各科目66.7%以上の出席し試験等による60点以上の評定で単位取得する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。